

令和3年度 第3回「林地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和3年7月11日（日） 10：00～11：00

場 所：林公民館

参加団体等：林地区町会長協議会、林真砂会、花の会、交通安全協会林支部、南消防団林分団、林地区子ども会育成委員会など

発言【1】

- (1) 公園での子供のボール遊びについて
- (2) 公共交通機関での通学について

【市】

- (1) 公園でのボール遊びについては、市で決めるのではなく、地域に任せている部分もあります。

協働のまちづくりでも、「ここはボール遊びをできるようにしてほしい」など、地域で話し合いをすることから始めていく方が良いのではないかと思います。市役所が一律に決めてしまうと、地域づくりが壊れていけないと思っています。

- (2) 高校への通学に関しては、北陸鉄道石川線や路線バスをご利用ください。

路線の維持存続のためには、地元の皆様に多くご利用いただくことが重要と考えております。

今後、公共交通に関して具体的な要望が出てきた場合には、全てにお応えすることは困難ではありますが、交通事業者と相談してまいります。

通学路の事故が多発したため、国の方でも通学路関係の整備については予算がつきやすくなると思いますので、自転車等も含めた通学路の整備はもう少し加速していくと思います。

通学路の点検等については、夏休み中に国・県・市・PTA連合会の機関で合同点検を実施済です。

発言【2】

コロナ禍での施設（公民館）の利用について

- (1) ワクチン接種後の利用制限緩和について
- (2) 利用時のソーシャルディスタンスについて

【市】

- (1) 高齢者の新型コロナウイルス感染者数は、ワクチン接種の効果もあり、大変少なくなっていますが、ブレークスルー感染（ワクチン接種後に感染すること）も報道されています。今後は、国県からの情報や感染状況を見ながら緩和を検討していきたいと考えています。
- (2) 生涯学習課から公民館に対して、感染拡大予防のため、対人距離と座席の配置を最低1m確保できるようにお願いしています。公民館によっては、更に制限する対策を行っている館もありますが、ワクチン接種のおかげで緩和したいとの相談があれば、国県からの情報や感染状況を見ながら検討したいと考えています。

発言【3】

学校現場でギガスクール構想が始まり、児童一人1台、ウィンドウズのパソコンを入れていただき感謝しています。

県内のほとんどの自治体はクロームブックを採用している中、ウィンドウズを入れてくれるのは予算をかけてくれたということ。他の自治体からは白山市は本当に恵まれていると言われました。現場としては、私達の使い慣れているウィンドウズを採用していただき非常に使い易いです。

また、パソコンの動きが良くない時は、原因は何か市教育委員会に迅速な対応を取っていただき、現場として感謝しています。ありがとうございます。

発言【4】

広陽小学校の通学路について

- (1) 通学路の点検について
- (2) 通学路を含む工事の際の連絡体制について
- (3) あいわ保育園駐車場周辺の安全確保について
- (4) 以前の通学路看板の撤去について

【市】

- (1) 広陽小学校の通学路につきましては、国・県・市・PTA連合会の関係機関で8月2日に、通学路点検を合同で行いました。

要望事項につきましては、ご指摘いただいた箇所を整理し、重要と思われる箇所より対処していきたいと考えています。通学路の合同点検を継続して実施し、危険箇所の改善を図るよう対応策を協議しています。危険箇所など地

域の方のご意見をお願いいたします。

- (2) 工事の際の通行止め等の道路制限については、市道通学路の場合、業者から土木課に通行制限願が提出されれば、関係部署として教育委員会（学校教育課）へ情報提供がされることになっております。それを受けて学校教育課からは影響のある学校に連絡しております。今後も速やかに学校に情報提供するよう努めてまいります。
- (3) あいわこども園と道路を挟んだところに職員用駐車場（29台分）を整備しました。あいわこども園に、職員、保護者に対して、歩行者、ドライバーの双方の立場での交通ルール、マナーについて周知していただくようお願いをします。
- (4) 合併前に設置した通学路看板など、市で全てを把握しきれていない現状があります。市で見落としているものがあれば、お知らせいただきますようお願いをします。

発言【5】

協働のまちづくりについて

【市】

社会情勢が大きく変化する中、地域の実情により課題が異なることから、市内全28地区において地域に応じたまちづくりに取り組むことが必要であると考え、将来を見据えた地域に向かっていくためのあり方方針を本年4月に策定しました。

地域コミュニティ組織は、持続可能なまちづくりを行うために、10年、20年先を見据え、区長会や、若者や女性など多様な住民をはじめ、各種団体などが連携・協力しながら地域を支える活動を行うこととしております。

活動拠点となる地区公民館は、その機能を拡充して、より良い地域づくりをするためにコミュニティセンターに進化し、これまで培われて来た公民館の伝統や地域の学習拠点としての役割を受け継いで協働のまちづくりを推進するものであります。

発言【6】

- (1) 開発行為に関する市・県について、公共・民間のレベルの違いについて
- (2) 隣地との境界線について

【市】

- (1) 安全で安心なまちづくりを目指して、開発行為については公共、民間を問わず適正に指導するよう努めています。
- (2) 隣地境界線からの離隔については民間のことなので、市役所から指導することはできませんが、トラブルが生じないようにアナウンスは適宜行っております。